

## 市役所の組織・機構等が変わります

水道事業の「広島県水道広域連合企業団」参画に伴い、水道局を廃止し、市役所の組織・機構の一部を変更します。

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
水道局水道課 ①営業係 ②建設係	広島県水道広域連合企業団三次事務所 ①業務係 ②工務維持係
水道局下水道課	建設部下水道課

※執務場所や電話番号・FAX番号に変更はありません。

## 一部業務の担当部署が変わります

業務	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
・後期高齢者医療保険料の賦課に関する事 ・介護保険料の賦課に関する事	市民課保険年金係	課税課市民税係 ☎0824-62-6122 FAX0824-62-6345
・軽自動車税に関する事 (収納業務を除く)	課税課市民税係	課税課資産税係 ☎0824-62-6124 FAX0824-62-6345
・生活用水施設整備補助に関する事	水道課建設係	環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

☎ 企画調整課企画調整係 ☎0824-62-6115 FAX0824-62-6223

## 令和5年4月から

## 広島県水道広域連合企業団による水道サービスの提供が始まります

三次市水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新費の増大などの課題に対応するため、広島県と県内14市町(三次市含む)で構成する広島県水道広域連合企業団に参画しました。将来にわたって安全・安心な水を安定してお届けするため、引き続き事業の効率化に努めてまいります。

### ■広島県水道広域連合企業団 三次事務所

住 所 三次市三次町501番地(寺戸浄水場内) ※現在地と変更なし

係	主な業務	連絡先
業務係	水道事業の営業、給水装置に関する事など	☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111 ※現在と変更なし
工務維持係	水道施設の建設および維持管理業務 水道等の水質の管理 指定給水装置工事事業者 に関する事など	☎0824-62-6165 FAX0824-62-8111 ※現在と変更なし

※水道の各種届け出や水道料金の支払い、水道工事に関する事など、水道事業に関する業務は、企業団が引き継いでこれまでと同様に実施します。

▷水道の使用開始・中止・変更

▷水道料金のお支払い

▷お支払い方法の変更

⇒業務係または三次市役所・各支所

▷検針のお問い合わせ

▷給水装置工事の申請

⇒業務係

▷水質や水道工事に関する事

▷道路および水道メーターまでの水道管の漏水

⇒工務維持係

☎ 水道課営業係 ☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111



広島県水道広域連合企業団  
ホームページ